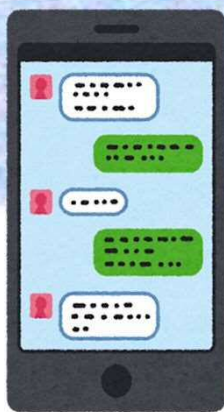




できるところから
始めてみませんか

町内会活動

デジタル活用 ガイドブック



目次

はじめに	1
参考リンク	1
オープンチャットでできること	2
オープンチャットの特徴	4
オープンチャットを使って、グループを作ってみましょう	5
参加者を招待してみましょう	7
メッセージを送ってみましょう	9
デジタル活用のポイント	10

はじめに

スマートフォンやパソコンの普及によって、町内会活動に対するデジタルツールの活用が注目されています。

例えば、LINEなどのアプリを使って効率的に情報を共有することで、回覧時の紙の印刷や仕分けが不要になり、会員の負担が軽減されます。

また、デジタルを使った情報共有は時間と場所を選ばないため、必ずしも従来のように対面で集まる必要がなくなります。その結果、これまで時間的な理由により活動に参加できなかった現役世代や若者などの参加が見込まれ、町内会活動の新たな担い手になることが期待されます。

デジタルを活用した町内会活動を、できることから少しずつ始めてみましょう。

このガイドブックでは、多くの方が利用し、基本的な機能が無料で利用できるLINEの「オープンチャット」という機能を例に紹介していきます。

LINEの利用登録や基本的な使い方などから知りたい方は、最初に以下のリンク先からご覧ください。

参考リンク

・総務省デジタル活用支援推進事業 デジタル活用支援 標準教材・動画

<https://www.digi-katsu.go.jp/teaching-materials-and-videos>



スマートフォンの基本的な使い方やオンライン会議の利用方法などについて、詳しく説明されている動画や資料が掲載されています。LINEの使い方は、「SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）・コミュニケーションアプリの利用方法」に掲載されており、LINEの設定や利用登録、使い方についてわかりやすく説明されています。

・LINEみんなの使い方ガイド

<https://guide.line.me/ja>



「友だちを追加する」「オープンチャットを利用する」など様々な目的別に、画面の画像を多用して、LINEの使い方がわかりやすく説明されています。

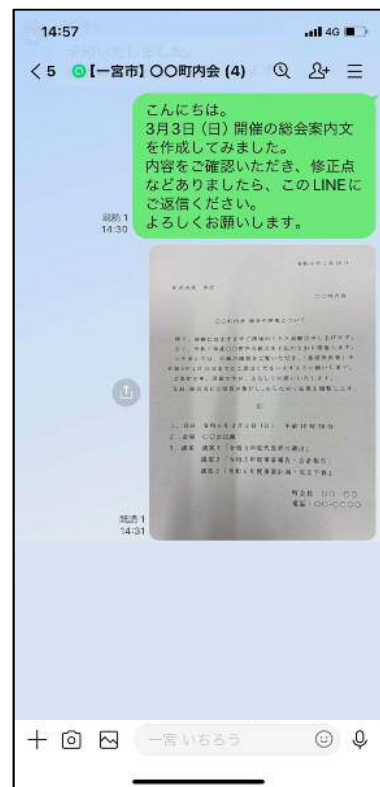
オープンチャットでできること

①電子回覧板として写真を共有

書類を撮影して送ることで、電子回覧板としてメンバーと内容を共有することができます。紙で回覧するよりも、印刷や仕分けが不要になるため、会員の負担が軽減されます。

また、メンバーに一斉に送ることができるので、届くまでの時間が短縮できます。

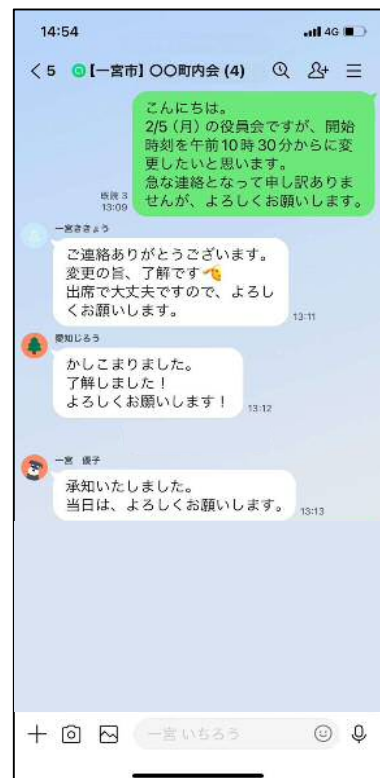
<スマートフォンの画面>



②メッセージのやりとり

参加しているメンバー内でメッセージのやり取りが可能のため、対面で集まらなくても、都合の良い時に情報交換ができます。

また、開始時刻の変更などの急な連絡にも利用でき、メッセージを受け取った人数を「既読」の横の数字で把握できます。



③会議などの出欠確認

LINEオープンチャットには、出欠確認で利用できる機能があります。

この機能を利用すれば、メンバー間で簡単に会議などの出欠を確認することができます。

また、文字に残るので内容が正確に伝わり、後から見返すこともできます。



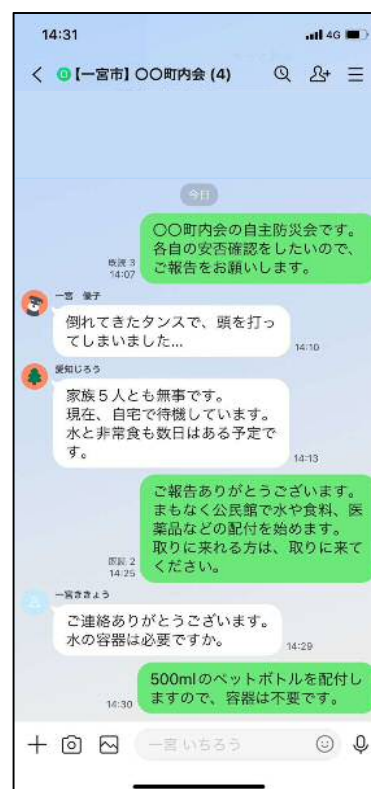
④災害時の安否確認

災害時にも、文字で伝えることで、正確な情報共有が可能です。

また、安否確認や物資配付などの情報をやり取りすることで、避難所運営にも役立ちます。



この他にも、日程調整で利用できる「投票」や共有したい内容を載せておくことができる「ノート」など、町内会で利用できる便利な機能があります。



オープンチャットの特徴

オープンチャットには、以下のような特徴があり、町内会で電子回覧板として利用するのに適しています。

①友だち登録が不要

友だち登録をしなくてもオープンチャット内でメッセージなどのやりとりをすることができます。そのため、オープンチャット以外で参加メンバーから直接メッセージが送られてくることはなく、また、自分の「LINE ID」(アカウント)を知られることもないので、安心して参加することができます。

②画面や機能がLINEグループとほぼ同じ

LINEグループと同様の画面で、メッセージや写真の送信などの機能が同じように利用できます。そのため、普段からLINEを利用している方は、画面になじみやすく、簡単に操作できます。

③普段のLINEと違う名前やアイコンを設定できる

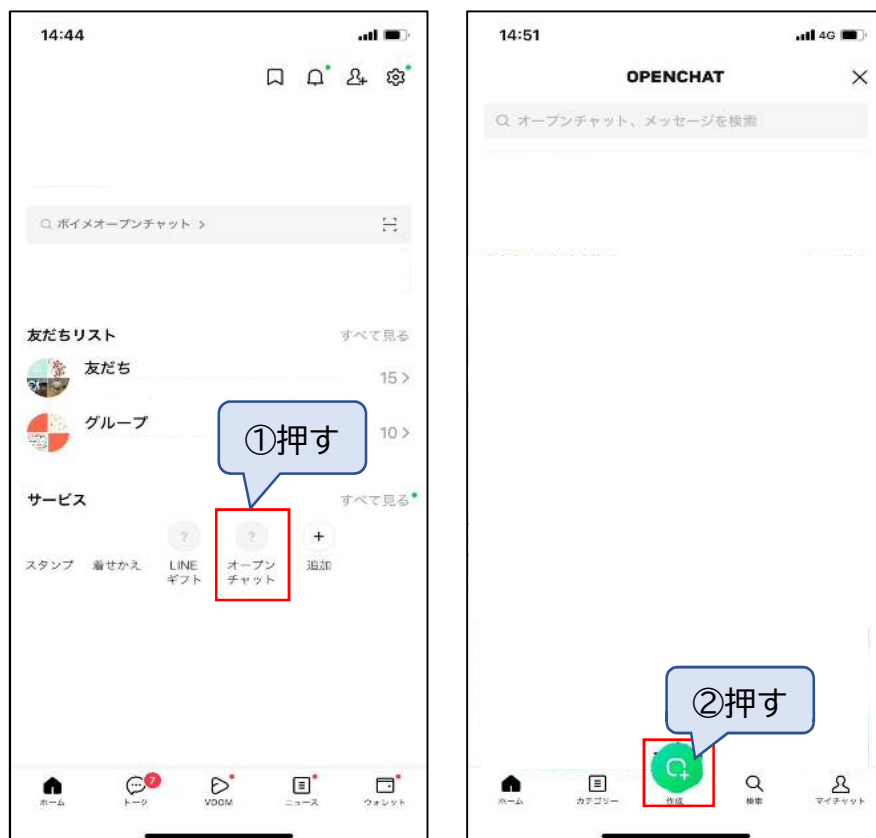
オープンチャットでは、設定をすることで普段のLINEとは違う名前やアイコンを使用することができます。そのため、普段から使用している名前やアイコンを他のメンバーに知られずに利用することができます。

	LINEオープンチャットの特徴
友だち登録	必要ありません
会話	オープンチャット内限定でできる
匿名性	オープンチャット内のつながりだけにとどめることができる
名前、アイコン	オープンチャットごとに変更できる

オープンチャットを使って、グループを作ってみましょう

① LINEを立ち上げ、「オープンチャット」を押す。

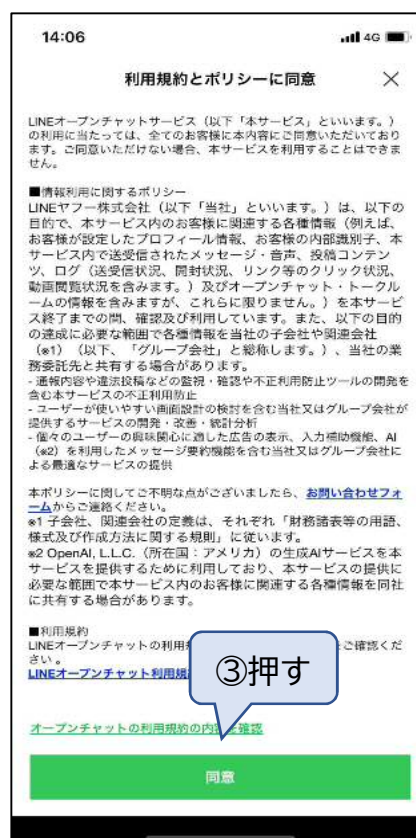
② 「作成」を押す。



③ 利用規約とポリシーの内容を確認し、「同意」を押す。

④ オープンチャット名、説明を入力し、カテゴリーを選択する。

⑤ 入力したら、「次へ」を押す。



検索を許可すると、検索結果にオープンチャットのグループ名が表示されるようになります。

⑥オープンチャットのプロフィールで名前を入力し、「完了」を押す。

⑦オープンチャット絶対的禁止事項の内容を確認し、「確認しました」を押す。

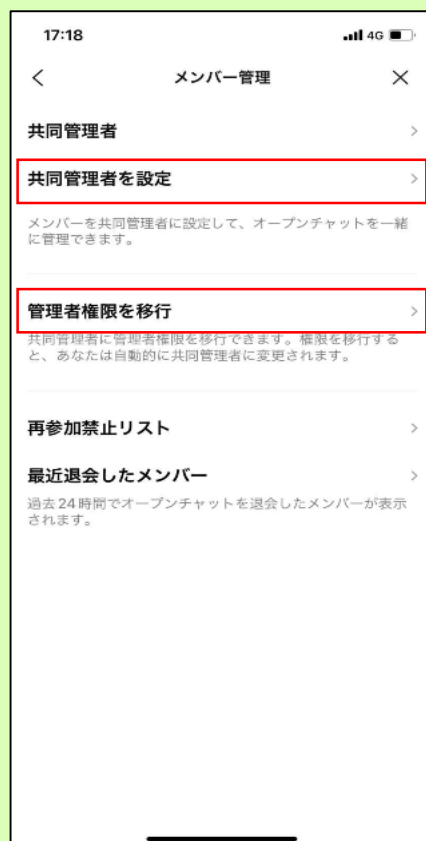
⑧オープンチャットが完成しました。



◆管理者が別の人になった時は…

オープンチャットでは、管理者が出欠確認やメンバー管理などの機能を使用することができます。そのため、町会長を管理者に設定した場合は、町会長が変わるたびに管理者権限を移行する必要があります。

なお、共同管理者として複数人を管理者として設定することもできるため、LINEに詳しい人を最初から共同管理者として設定しておくことで、スムーズに引継ぎをすることができます。



参加者を招待してみましょう

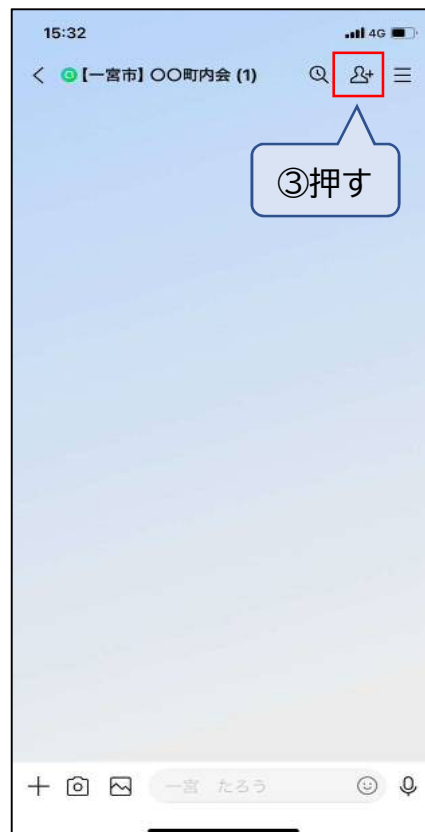
- ① LINEを立ち上げ、「トーク」を押す。
- ② 該当のオープンチャットグループを押す。



- ③ 右上の「+」マークを押す。
- ④ 画面のQRコードを、会員のスマートフォンのカメラで読み取ると、オープンチャットに参加できます。



「リンクをコピー」
「リンクをシェア」
「友だちを招待」
からでも、参加者を招待することができます。



※オープンチャットに参加してもらうためには、町内会員にQRコードを載せた案内文を回覧板等で周知する必要があります。
下記の案内文のサンプルは市公式ウェブサイト（ページID：1002020）からダウンロードすることができますので、参考にしてください。

案内文の例	〇〇〇〇年〇月〇日
会員各位	
〇〇町内会	
LINE オープンチャットを用いた 「電子回覧板」の導入について	
時下、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。 さて、この度、〇〇町内会では、印刷コストの削減や紙の仕分けなどの負担軽減を目的として、LINE オープンチャットを開設しました。 ご参加いただける方は、以下の方法から手続きしてください。参加された方については、今後はこのLINE オープンチャットを「電子回覧板」として使い、従来までの紙の回覧でお知らせしていた内容をお伝えしていきますので、よろしくお願いします。 なお、LINE オープンチャットに参加されなかった世帯については、従来通り回覧板で各種連絡を行います。	
◆オープンチャットに登録するメリット ・回覧板を待つことなく、情報がリアルタイムで届きます。 ・次の人に回覧板を届ける必要がなくなります。 ・届いた情報が残るので、過去の内容を振り返ることができます。	
◆参加方法 右記のQRコードをスマートフォンでの読み取り、以下の手続きをお願いします。 ①「新しいプロフィールで参加」をクリック ②プロフィールを設定（本名で入力してください） ③注意事項の確認をクリック ④参加完了	
	

◆オープンチャットを利用する時には…

①事前にルールを決めておきましょう

- 例）・早朝、夜間の送信は行わない。
・発信内容は、原則「報告」「連絡」などの必要最小限にする。
・不確定な内容は送らない。

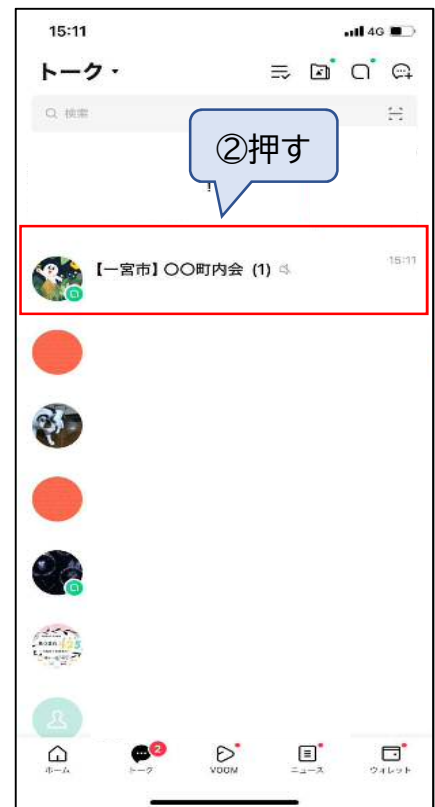
②使用する名前を確認しましょう

オープンチャット内で使用する名前が本名と異なる場合があるので、事前に確認しておきましょう。

なお、オープンチャット参加時に、通常のLINEとは別の名前で登録することができますので、本名で登録するようなルールづくりをしましょう。

メッセージを送ってみましょう

- ①LINEを立ち上げ、「トーク」を押す。
- ②該当のオープンチャットグループを押す。



- ③メッセージボックスを押す。
- ④メッセージを入力する。
- ⑤「▶」のマークを押す。



左下の「📷」のマークや「🖼️」のマークを押して、撮影した画像を送ることもできます。



デジタル活用のポイント

①目的の明確化

デジタルの活用は目的ではなく、手段です。すべてをデジタルに置き換えれば良いというものではありません。まずは、町内会活動における現状の課題の中から解決したいことを目的に定め、どのようにデジタル技術を活用するかを明確にしましょう。

②簡単なことから始める

デジタルの活用といっても、無理に構える必要はありません。目の前の小さなことからでもよいので、今できること、簡単なことから始めてみましょう。

また、やりたくない人やできない人に無理に参加してもらう必要はありません。できる人から始めましょう。

③実際に試してみる

始める前に上手くできるか不安になるかもしれませんが、まずは一度、実際に使ってみましょう。実際に試してみて、その効果を検証し、問題があれば改善して再度試してみる。その過程を経ることで、自分たちの町内会にとって最適な方法がきっと見つかります。

すぐに結果を求めるのではなく、話し合いながら、一步一步進めていきましょう。



編集・発行

一宮市総合政策部市民協働課

電話：0586-28-8954

▶ メールアドレス

shiminkyodo@city.ichinomiya.lg.jp

▶ 市ウェブサイト

<https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/>



市ウェブサイト
2次元コード

2025年4月1日発行